

令和 8 年 5 月 12 日
海上保安庁交通部安全対策課

「海難の現況と対策」 csv データのカテゴリ変更について

「海難の現況と対策」の csv データを提供しておりましたところ、統計データ可読性及び分析効率向上のため、令和 7 年版より下記のとおりカテゴリ区分を変更いたします。

記

1 カテゴリ区分の変更内容

- (1) 船舶事故の「距岸」区分について、200 海里以遠となる各項目を「200 海里以遠」に統合いたします。
- (2) 船舶事故のミニボートは従来「モーターボート」及び「ゴムボート」の内数として「ミニボート」カラムで管理していましたが、ミニボートを独立カテゴリに変更いたします。
同変更に伴いモーターボート（リジット）型のミニボート、ゴムボート（インフレーターブル）型の区分けについては、「ミニボート」カラムに移設のうえカテゴリ名称を変更いたします。
- (3) 人身事故の「プレジャーボートの船型別」について、ミニボートは「モーターボート」及び「ゴムボート」に含まれていましたが、船舶事故とカテゴリ統一のため「ミニボート」を独立したカテゴリに追加いたします。

2 新旧区分

別表のとおり

<問い合わせ先>

海上保安庁 交通部 安全対策課

主任海難調査官

代表：03-3591-6361（内線 6504, 6550）

1 船舶事故「距岸」

旧区分	新区分
1 海里未満	1 海里未満
1～3 海里	1～3 海里
3～5 海里	3～5 海里
5～12 海里	5～12 海里
12～20 海里	12～20 海里
20～50 海里	20～50 海里
50～100 海里	50～100 海里
100～200 海里	100～200 海里
<u>200～500 海里</u>	<u>200 海里以遠</u>
<u>500～1000 海里</u>	<u>200 海里以遠</u>
<u>1000 海里以遠</u>	<u>200 海里以遠</u>

変更箇所：太字に下線

2 船舶事故「プレジャーボートの船型別」及び「ミニボート区分」

旧区分 (プレジャーボートの船型別)	旧区分 (ミニボート区分)	新区分 (プレジャーボートの船型別)	新区分 (ミニボート区分)
モーターボート	-	モーターボート	-
<u>モーターボート</u>	<u>ミニボート</u>	<u>ミニボート</u>	<u>リジッド</u>
クルーザーボート	-	クルーザーボート	-
クルーザーヨット	-	クルーザーヨット	-
ディンギーヨット	-	ディンギーヨット	-
カヌー	-	カヌー	-
<u>ゴムボート</u>	<u>ミニボート</u>	<u>ミニボート</u>	<u>インフレーターブル</u>
ゴムボート	-	ゴムボート	-
水上オートバイ	-	水上オートバイ	-
遊漁船	-	遊漁船	-
瀬渡船	-	瀬渡船	-
その他	-	その他	-
-	-	-	-

変更箇所：太字に下線

3 人身事故「プレジャーボートの船型別」

旧区分	新区分
モーターボート	モーターボート
クルーザーボート	クルーザーボート
クルーザーヨット	クルーザーヨット
ディンギーヨット	ディンギーヨット
カヌー	カヌー
ゴムボート	ゴムボート
水上オートバイ	水上オートバイ
-	<u>ミニボート</u>
その他	その他

変更箇所：太字に下線